災害時の避難場所等の指定内容を更新しました

問危機管理課(☎017-734-5059)

市では、災害時の指定緊急避難場所・指定避難所について、下記のとおり更新しました。災害時の避難先を 確認しておきましょう。

■避難者の受入場所増加に伴い、 洪水時の避難も可能となった指定緊急避難場所

施設名	洪水(更新後)
森明の星短期大学、高等看護学院、 小学校、堤小学校	▲(2階以上)

■避難者の受入場所増加に伴い、 津波時の避難も可能となった指定緊急避難場所

施設名	津波(更新後)		
福祉増進センター	▲(3階以上)		

■津波の浸水が想定されるため、避難ができなくなった、もしくは条件付きで避難が可能となった 指定緊急避難場所

施設名	津波(更新後)
1号遊歩道緑地	~
(勝田一丁目~花園二丁目地内)	×
2号遊歩道緑地	$ \hspace{.05cm} $
(造道三丁目~大字泉野字野脇地内) アートホテル青森	▲(3階以上)
	▲(3陷以上)/ ×
青い森公園	へ ▲(2階以上)
青森明の星短期大学	
青森グリーンパークホテル・アネックス	▲(2階以上)
青森市総合福祉センター	▲(2階以上)
青森東高等学校	▲(2階以上)
アップルパレス青森	▲(3階以上)
アピオあおもり	▲(2階以上)
油川市民センター	▲(2階以上)
油川小学校	▲(2階以上)
油川中学校	▲(2階以上)
浦町公園	×
浦町小学校	▲(2階以上)
浦町中学校	▲(2階以上)
沖館市民センター	▲(3階以上)
沖館小学校	▲(2階以上)
沖館中学校	▲(2階以上)
勝田公園	×
北金沢公園	×
北中学校	▲(2階以上)
旧後潟小学校	×
旧西田沢小学校	×
協同組合タッケン美術展示館	A (> 7HKI) I L)
(市民美術展示館)	▲(2階以上)
県民福祉プラザ	▲(2階以上)
高等看護学院	▲(2階以上)
国家公務員合同宿舎磯野住宅	▲(3階以上)
国家公務員合同宿舎小浜住宅	▲(2階以上)
国家公務員合同宿舎造道住宅	▲(2階以上)
桜川八甲緑地	X

施設名 津波(更新後)						
(株田小学校) (株田和学校) (株田和学	▲(2階以上)					
條田小子仪	▲(2階以上) ×					
千刈小学校	▲(2階以上)					
中央市民センター	▲(2階以上)					
中央市民センター相野分館	×					
中央市民センター後潟分館	×					
中央市民センター西田沢分館	×					
中央市民センター左堰分館	×					
中央西公園	×					
つくだウェザーパーク	×					
佃小学校	▲(2階以上)					
造道小学校	▲(3階以上)					
造道中学校	▲(2階以上)					
堤小学校	▲(2階以上)					
東部市民センター	▲(2階以上)					
長島小学校	▲(2階以上)					
浪打小学校	▲(2階以上)					
野内小学校	▲(2階以上)					
橋本公園	×					
橋本小学校	▲(3階以上)					
花園町公園	×					
古川市民センター	▲(2階以上)					
古川小学校	▲(2階以上)					
古川中学校	▲(1階以上)					
平和公園	×					
北斗高等学校	▲(2階以上)					
ホテル青森	▲(3階以上)					
ホテル秋田屋	▲(2階以上)					
本町公園	×					
松原公園	×					
リンクモア平安閣市民ホール (青森市民ホール)	▲(3階以上)					

※上記のほか、建物の建て替えにより、ほろがけ福祉館、幸畑福祉館を指定避難所と して指定しました。また、災害時における支援協力に関する協定の締結により、 マルハン三好店、マルハン浜田店、ダイナム青森西店、ダイナム青森浪岡店を指定 緊急避難場所として指定しました。



▲詳細はこちら (市ホームページ)

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用が始まりました

問危機管理課(☎017-734-5059)

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でモーメントマグニチュード (Mw) 7.0以上の地震 が発生した場合には、大規模地震の発生可能性が普段より相対的に高まっているとして、気象庁から、後発の巨大 地震に備えた注意を促す情報「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信する運用が、令和4年12月16日から始ま りました。

青森市では、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発信された場合は、市メールマガジンやホームページなど で速やかに市民の皆さまにお知らせしますので、後発地震への備えの再確認や迅速な避難体制など必要な防災対応 をとりましょう。





■青森市メールマガジン登録画面

青森市の防災情報(災害に対する避難情報や避難 所の開設など)は、市メールマガジンを登録するこ とで迅速かつ確実に入手することができます。 ぜひ、市メールマガジンをご登録ください。



▲青森市メールマガジンの登録は こちらから(市ホームページ)

※市内の他の水道水源も 詳 森 細 市水道水源保護指 により保護しています。 お問合せください。 ば、 ページをご覧になる 青森市水道 事 業 書

の伐採、 地造成、 発生原因となる建築物やそ . 井戸を掘るなどの行為 一地の形質を変更する行為 他の工作物の設置 増築などを含む) 土石の採取その 土地の開墾、 導要 木竹 改 宅

です。違反行為には、 おそれのある行為を行う場合 で水道水源に汚染等を及ぼす **割金などの罰則があります。** 計可が必要な行為▼汚水等の 部の例外を除き許可が必要 個人・事業者を問わず

行為は許可が必要です 横内浄水場水源保護区域 水源保護区域での制 限

閰清掃管理課 (17 017 | 718 1 Ż 9

■青森地区 (税込み) し尿のくみ取り料金 現在 改定後 1回のし尿収集量が180ℓまで 1,585円 1,861円 180ℓを超える場合は1ℓごとに右記の額を加えた額 8.81円 10.34円

■浪岡地区 (税込み) し尿のくみ取り料金 現在 改定後 1回のし尿収集量が180ℓまで 1,430円 1,678円 180 ℓ を超える場合は1 ℓ ごとに右記の額を加えた額 7.94円

まえ、 くて 願いします。 ますが、ご理解とご協力をお 皆さまにはご負担をおかけ きたし尿のくみ取り料金につ は平成15年から据え置かれて は平成10年から、 料金は左表のとおりです。 月1日から、 改定されます。改定後 処理原価の高騰等を踏 青森地区で 浪岡地区で

改定されます 尿のくみ取り料金が

事故の危険性がある異物が混入しています! 問清掃管理課(☎017-718-1179)

令和4年度中に「その他のプラスチック」として収集された物の中に、「注射器及び注射 針」「エアゾール缶(カセットボンベ)」「電池」「包丁」などが混入していました。

これらが資源ごみの中に混入することで、収集や選別をする作業員のけがや、周りの可燃 物に着火し、甚大な火災になる危険性があります。適切な分別をお願いします。

注射器や注射針等の在宅医療 廃棄物を処分する場合は、処 方された医療機関または薬局 等へご相談ください。

■「その他のプラスチック」に混入していたもの

令和4年	エアゾール缶	ライター	電池	包丁	カミソリ等	ハサミ カッター	ピーラー スライサー	電球	検査キット
1月~9月	1, 845缶	492本	1, 000本	20本	1, 609本	120本	100本	54個	522個